

令和3年度～令和5年度
総合計画実施計画

令和3年度
地域創生総合戦略アクションプラン

宍粟市



目 次

1. 実施計画・地域創生総合戦略アクションプラン策定の基本方針

- 第1節 趣 旨
- 第2節 計画・プランの期間
- 第3節 計画の見直し
- 第4節 対象事業
- 第5節 計画・プラン策定の考え方と予算への反映

2. 実施計画

【総合計画 前期基本計画の体系による事業】

第1章 住み続けたい、住んでみたいまち

- 基本方針1. 魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり
- 基本方針2. 快適に暮らせるまちづくり
- 基本方針3. 環境にやさしいまちづくり
- 基本方針4. 安全で安心なまちづくり

第2章 安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち

- 基本方針5. 子どもが健やかに育つまちづくり
- 基本方針6. 保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり
- 基本方針7. 心豊かにいきいきと学べるまちづくり

【計画の着実な推進に向けて】

参画と協働のまちづくりの推進・持続可能な行財政運営の推進

【生活圈ネットワークの構築】

3. 地域創生総合戦略アクションプラン

【^{もり}森林から^{はじ}創まる住まい環境づくり】～子育て応援・定住促進の住環境整備～

- I 住環境整備の推進
- II 子育て支援の取組
- III 公共交通の利用促進／通勤・通学支援の取組

- IV 経済循環の仕組づくり
- V 情報発信／シティプロモーション

【^{もり}森林から^{はじ}創まる彩と生業づくり】～“日本一の風景街道”の創造～

- I 街道の彩と生業づくり
- II 里地の彩と生業づくり
- III 里山の彩と生業づくり
- IV まちなかの彩と生業づくり
- V 情報発信／シティプロモーション
- VI 地域人材の育成・発掘・支援

【^{もり}森林から^{はじ}創まる生活圏の拠点づくり】～生活圏ネットワークの構築～

- I 生活圏の拠点づくり事業

1. 実施計画・地域創生総合戦略
アクションプラン策定の
基本方針

第1節 趣旨

実施計画は、「基本構想」>「基本計画」>「実施計画」で構成する第2次宍粟市総合計画において、基本計画に示す施策を実施するための具体的な事業計画として位置づけられており、財政収支見通しや社会経済情勢を勘案しつつ、優先すべき事業に予算配分を行うなど、社会情勢の変化に柔軟に対応できる短期的な計画として策定するものです。

アクションプランは、地域創生総合戦略で定められた「【住む】【働く】【産み育てる】【まちの魅力】」の4つの区分に特化した人口減少対策の重点戦略」について、多岐に渡る施策を相互に連携させて相乗効果を図るとともに、さらなる選択と集中により取組の重点化を図るため、実施計画よりさらに短期的に取り組む事業を定める計画として策定するものです。

第2節 計画・プランの期間

実施計画の計画期間は、令和3年度から令和5年度までの3か年とし、アクションプランの計画期間は、令和3年度の1か年に特化したものとします。

第3節 計画の見直し

実施計画は3か年の事業を固定するものではなく、毎年度ローリング方式により、進捗状況等を把握しつつ、社会情勢の変化に対応するために事業の見直しを行います。

第4節 対象事業

総合計画における「基本計画」は、2つの基本目標、7つの基本方針、さらに29の基本施策の体系で構成されています。実施計画では、7つの基本方針ごとに重点的に取り組んでいくものを計上しています。

また、「基本構想」及び「地域創生総合戦略」において、【住む】【働く】【産み育てる】【まちの魅力】の4つの区分により「定住促進重点戦略」を掲げ、宍粟市の最重要課題である人口減少対策に重点的に取り組むこととしており、多岐に渡る施策を相互に連携させて相乗効果を図るとともに、さらなる選択と集中により取組の重点化を図るための「地域創生総合戦略アクションプラン」に基づき、「子育て応援・定住促進の住環境整備」「日本一の風景街道」の創造」「生活圏ネットワークの構築」の区分に分け、関連する事業を冒頭にまとめました。

第5節 計画・プラン策定の考え方と予算への反映

計画・プラン策定にあたっては、事業の必要性・妥当性・緊急性について検討するほか、中長期的及び短期的な展望や財政の収支見通しを踏まえたうえで策定し、もって予算編成及び事務事業執行の指針とします。

2. 実 施 計 画

2. 実施計画

【 総合計画前期基本計画の体系による事業 】

第1章 住み続けたい、住んでみたいまち

基本方針1. 魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
宍粟市産農産物等の都市部販促事業	継続	都市部で宍粟市産の農産物や特産品等の販売及びPRを行う。
鳥獣被害防止柵設置事業	継続	野生鳥獣による農業被害拡大を防止するための防護柵の設置に支援を行う。
農業担い手づくり支援事業 (農業機械購入・施設等整備補助)	継続	市内農業の維持、規模拡大や農地集積に伴う農業用機械購入や施設整備に対する支援を行う。
ため池耐震化整備事業	継続	老朽化が進んでいるため池のうち、決壊した場合に下流域への影響が大きいため池から順に計画作成のうえ、整備工事(県営)を実施する。また、整備に必要な事業費を負担する。
農業水路等長寿命化・防災減災事業	継続	農業水利施設の老朽化にきめ細やかな長寿命化対策を図るほか、機能低下により、災害の恐れが生じている箇所において、その機能回復や被害の発生を防ぐための工事を行う。
土地改良施設維持管理適正化事業	継続	農業用水利施設の機能低下を防ぐため、改修して安定的な用水の確保と円滑な排水機能を発揮する。加入年度から5ヶ年間で、整備に必要な経費の一部(30%)を、均等積立てし、工事実施時に併せて10%を拠出する。
有害鳥獣対策事業	継続	野生鳥獣による農業被害拡大の防止を目的として狩猟者に対し、捕獲センサーや捕獲わな購入の支援を行う。
農業生産基盤整備促進事業	継続	農業生産基盤の改修に必要な原材料の支給または、補助金を交付することで、農業生産性の向上と機能回復を促進し、農地の保全と農業基盤整備を図る。
有害鳥獣捕獲事業	継続	適正な個体数を維持し鳥獣被害の軽減を図るため、シカの捕獲活動を支援する。
就農・定住促進事業	継続	地域農業を担う新規就農者の育成と農地の有効活用により、地域農業の活性化を図る。
地産地消推進事業	継続	児童や市民に宍粟市が振興する農作物等を知ってもらい、消費拡大に努めることで生産者の生産意欲向上とともに生産拡大を図る。
多面的機能支払交付金事業	継続	農地・農業用施設の日常の保全活動に加え、集落が行う水路や農道等の補修・更新などの活動を支援する。
中山間地域等直接支払交付金事業	継続	農業生産条件が不利な状況にある中山間地域の農業振興活動を支援する。
耕作放棄地対策補助事業	拡充	耕作放棄地を再生し利活用しようとする農業者等が行う農地再生作業、簡易な基盤整備(用排水路の改修)、栽培や農地維持作業に対し支援を行う。
公有林整備事業	継続	市が管理する森林の公益的機能の向上を図るため森林整備を実施する。また、原木の安定供給をめざし、率先して搬出間伐を行い宍粟材の利活用を努める。
森林整備促進事業	継続	国の造林事業等により森林所有者等が実施した間伐経費の補助残及び市単独による森林整備経費の助成を行う。

基本方針 1. 魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
条件不利地間伐促進事業	継続	森林経営計画の作成が困難な奥地等の条件不利地森林において、伐捨間伐を行う林業事業体に対して支援する。
林業事業体集約化支援事業	新規	整備意欲のある林業事業体が森林所有者に代わり、森林整備を行うために集約化(買取り)に要した経費の一部を支援する。
宍粟材地域循環活用支援事業	新規	市内外を問わず宍粟材を利用して不特定多数の市民が使用する公共関連施設および飲食点等の商業施設を整備する場合等に宍粟材の利用量に応じた支援を行う。
新規担い手育成支援事業	継続	森林整備に従事する技術者を新たに確保し、その育成を図ろうとする林業事業体を支援する。
新規事業体林業機械支援事業	継続	市内の新規林業事業体が起業するため、必要な高性能林業機械の購入若しくはリースや補修に要する経費の一部を支援する。
林業振興基盤整備促進事業	継続	林道又は基幹作業道の補修にかかる経費に対して支援する。
宍粟材利用拡大支援事業	継続	宍粟材の利用促進活動に対して支援する。
流末水路等整備事業	継続	県が行う治山施設下流の未整備水路を整備し、豪雨等により発生する出水を安全に流下させる機能を補う。
彩りの森づくり事業	継続	「日本一の風景街道」に合致した里山林整備の中で広葉樹等の植栽を促進し、環境保全と早生樹の利用促進を図るとともに、彩りのある美しい里山の原風景を広げる。
企業誘致等推進事業	継続	企業誘致を推進するため、各種補助の実施、また市内で新たに起業する事業者への支援を行う。
総合的な仕事の相談窓口「宍粟わくわ〜くステーション」運営事業 (無料職業紹介事業)	継続	庁舎内に市独自で開設した総合的な仕事の相談窓口「宍粟わくわ〜くステーション」(無料職業紹介所)を運営し、市内企業の求人情報を開拓し、無料で職業相談や就労支援を行う。
ビジネスサポート事業	継続	企業の販路拡大と、企業間マッチングをめざし、ビジネスマッチングフェアを開催する。
観光駐車場整備事業	新規	山崎市民局跡地を観光駐車場として整備し、観光客等の受け入れ態勢を整えることで観光振興と地域活性化を図る。
市北部活性化拠点整備事業	新規	アウトドアフィールド基本構想をもとに、北部観光の中心となる拠点を整備し、アウトドアツーリズムの振興及び北部活性化を図る。
観光施設整備等事業	継続	観光施設(ばんしゅう戸倉スキー場、ちくさ高原スキー場他)の整備を行う。ちくさ高原スキー場においては人工降雪機を追加で整備し誘客増を図る。
森林セラピー整備事業	継続	セラピーコースの維持管理・PRを行い、観光入込客の増加と企業研修等による集客を図る。
氷ノ山ツーリズム推進事業	継続	氷ノ山登山のための整備を行い、北部地域の活性化を図る。
波賀森林鉄道遺構の活用による地域活性化事業	継続	地域や商工会と連携し、波賀森林鉄道の遺構などを活用したツーリズムを展開し、地域資源としての魅力を発信する。

基本方針 1. 魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
発酵のまちづくり推進事業	継続	「日本酒発祥の地と発酵のまち”しろう”と呼ばれるまち」をめざした取組を推進し、「日本酒」「発酵」を求めて中央市へ訪れる観光客を増やし、地域の活性化及び雇用の創出、並びに発酵食品による市民の健康増進を図る。
観光施設環境整備事業	継続	市有観光施設の環境を整備することで観光客の増加を図る。
観光イベント補助事業	継続	観光振興に関する民間主体の各種イベント事業を支援することにより、民間主導の地域づくりを促進し、多様な交流の促進による観光振興と活力ある地域づくりを図る。
しろう森林王国観光協会支援事業	継続	観光関係者の観光振興に関する組織的及び総合的な活動を支援することにより、効果的な観光振興対策を促進し、観光産業の振興と地域の活性化を図る。
学生合宿促進事業	継続	学生、生徒及び児童の本市における合宿の宿泊に要する経費を補助することにより、学生等の合宿の開催誘致を促進し、もって市内への観光入込客及び宿泊者の増加を図り、滞在型観光の推進及び地域振興を図る。
古民家再生促進支援事業	継続	「古民家」を活用して地域の賑わいや活性化に繋がる施設として再生するため、必要な改修工事費の一部を補助する。
音水湖カヌー推進事業	継続	カヌー大会の誘致や開催に必要な事業等を行い、音水湖を活用したカヌーによる地域づくりを図る。

基本方針 2. 快適に暮らせるまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
火葬場整備等事業	継続	施設の老朽化が進んでいることから、計画的に修繕を行い、施設の長寿命化を図る。
市道新設改良事業	継続	市道の新設・改良を行う。
都市計画道路整備事業	継続	都市計画道路の整備を行う。 ※山田下広瀬線
市道維持管理事業	継続	市道の維持管理(道路構造物の修繕、舗装修繕等)を行う。
道路除雪等事業	継続	市道等の除雪事業を実施する。
除雪車等購入事業	継続	道路除雪事業等に必要な除雪車等の購入(更新)を行う。
橋梁長寿命化修繕事業	継続	橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁の修繕等を実施する。
河川水路新設改良事業	継続	市内水路の排水確保のため水路の新設・改修を行う。
河川維持事業	継続	河川の適正な維持管理により降雨災害の防止に努める。

基本方針2. 快適に暮らせるまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
急傾斜地崩壊対策事業	継続	県営急傾斜地崩壊対策事業にかかる事業費の5%~10%を市が負担する。
携帯電話基地局整備事業	継続	電波不感地の解消のため、携帯電話基地局の整備を行う。
自主放送番組制作委託事業	継続	しそチャンネルの魅力を高めるため、スポーツ大会・文化活動・まちづくりイベント等の取材・撮影・編集等の番組制作を委託する。
最上山公園等整備事業	継続	もみじ山周辺の計画的な樹木の更新や規模拡大、季節ごとに楽しめる樹木、樹種を植栽することにより年間を通して広く市民の利用を図る。
雨水幹線整備事業	継続	雨水の適切な排水及び内水氾濫の防止を図るため、必要な整備を行う。
水道施設改良事業	継続	既存水源施設の改良を実施し、将来にわたる安定的な水道水の供給を実現する。また、施設の耐震補強により、地震など災害発生時における水道水の供給を可能にする。
水道施設老朽機器更新事業	継続	上水道施設の老朽した電気機械設備等の更新工事を計画的に実施することで、施設の長寿命化を図る。
流域下水道事業建設負担金	継続	兵庫県での施設整備計画に基づき、受益市町(姫路・たつの市・宍粟市・太子町)において前期及び後期の2回に分けて負担金の支払いを行う。
空き家水道料金等助成事業	継続	不在家屋への帰省や不在家屋周辺環境維持及び地域コミュニティ活動の維持継続促進のため、上下水道料金の一部を助成する。
合併浄化槽設置補助事業	継続	個別処理区の合併処理浄化槽設置者に対し、設置費の一部を補助する。
公共下水道施設長寿命化事業	継続	公共下水道施設について順次長寿命化計画を策定し、計画を基に施設整備を行い、快適な生活と住環境の整備を図る。
コミュニティ・プラント施設長寿命化事業	継続	老朽化が進む施設機器について、計画的に更新等を行い、長寿命化を図る。
農業集落排水処理施設長寿命化事業	継続	農業集落排水処理施設の改修及び更新工事を行う。
上水道老朽管更新事業	継続	老朽化が進む配水管・水管橋について、計画的な改修を行う。
新規加入に伴う公共マス設置事業	継続	公共下水道・コミュニティプラント・農業集落排水への新規加入に伴う公共マス設置及び管路布設工事を行う。
地籍調査事業	継続	地籍を明確にすることにより、土地管理を容易にし、境界トラブルの防止、公共事業の円滑化等を図る。
森林の家づくり応援事業	継続	定住を目的に住宅を購入したり、空き家を改修しようとする市民に対し、取得、改修にかかる費用の一部を補助し、宍粟での暮らしを応援するとともに、内装材への宍粟材の活用に対して支援する。
空き家等の活用による移住・定住の促進事業	継続	宍粟市への移住・定住を促進するため、全国版空き家バンクへの参加など空き家バンクのさらなる充実や、定住コーディネーターの配置等を引き続き行うことにより、定住、交流人口の増加、まちの賑わい創出をめざす取組を推進する。

基本方針 2. 快適に暮らせるまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
通勤・通学費助成事業	継続	市内から京阪神等の遠隔地に通勤又は通学する市民に対し、通勤・通学にかかる費用の一部を助成する。
地域生活交通対策補助事業	継続	市民にとって必要不可欠な生活バス路線の維持確保を図るため、運行経費の補助を行う。

基本方針 3. 環境にやさしいまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
針葉樹と広葉樹の混交林整備事業	継続	スギ・ヒノキ等の高齢人工林の部分伐採を行い、広葉樹等を植栽して混交林化を図り、公益的機能の高い森林に転換する。
再生可能エネルギー普及促進事業	継続	市内のエネルギー自給率70%(R12)をめざし、再生可能エネルギー機器の購入等を支援する。
環境市民プロジェクト推進事業	継続	宍粟市環境基本計画の趣旨に沿って市内で環境保全活動を行う団体に対し支援を行う。
生ごみ減量化促進事業	継続	ごみの減量化を図るため、自家処理が可能な生ごみ処理機等の購入を支援する。
リサイクル資源集団回収奨励金	継続	PTA等団体が行う資源ごみの集団回収運動を奨励し、ごみの減量及び資源の有効利用を促進する。
自治会資源物再資源化推進事業交付金	継続	市民による資源物の分別・集積により、市内のごみの排出減量と資源物の利用促進を推進するとともに、地域のまちづくりを支援する。

基本方針 4. 安全で安心なまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
交通安全施設事業	継続	通学路等安全点検個所の改修、道路照明の修繕、安全施設の補完等を行う。
消防車両等整備事業(非常備消防)	継続	宍粟市消防団における消防ポンプ自動車・小型ポンプ付積載車を計画的に更新する。
消防・救急車両等整備事業(常備消防)	継続	西はりま消防組合の車両更新基準に基づき、老朽化が進んだ車両等(高規格救急自動車・消防ポンプ車等)の更新を行う。
消防団員運転免許取得等補助事業	継続	消防団車両の運転を目的とした免許取得費用の支援により、消防団員の確保及び消防団の存続を図る。
自主防災組織支援事業	継続	自主防災マップや防災台帳の作成費用、また防災資機材の購入費用の一部を助成する。
防犯カメラ設置補助事業	継続	自治会等が公道に面した場所などに防犯カメラを設置する費用の一部を助成する。
災害用備蓄品購入事業	継続	大規模災害に対処するため、災害備蓄品を複数年(4年予定)で購入し、さらなる充実を図る。

基本方針4. 安全で安心なまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
【再掲】 ため池耐震化整備事業	継続	老朽化が進んでいるため池のうち、決壊した場合に下流域への影響が大きいため池から順に計画作成のうえ、整備工事(県営)を実施する。また、整備に必要な事業費を負担する。
【再掲】 農業水路等長寿命化・防災減災事業	継続	農業水利施設の老朽化にきめ細やかな長寿命化対策を図るほか、機能低下により、災害の恐れが生じている箇所において、その機能回復や被害の発生を防ぐための工事を行う。
県単独補助治山事業	継続	県補助の対象となる人家等裏山で発生した山地災害の復旧を行い保全する。
【再掲】 森林整備促進事業	拡充	国の造林事業等により森林所有者等が実施した間伐経費の補助残及び市単独による森林整備経費の助成を行う。
緊急防災林整備事業	継続	流木・土石流災害が発生する恐れのある流域内で、間伐材を利用して森林防災機能を強化するための簡易土留工を設置し、災害に強い森林づくりを行う。
【再掲】 彩りの森づくり事業	継続	「日本一の風景街道」に合致した里山林整備の中で広葉樹等の植栽を促進し、環境保全と早生樹の利用促進を図るとともに、彩りのある美しい里山の原風景を広げる。
【再掲】 流末水路等整備事業	継続	県が行う治山施設下流の未整備水路を整備し、豪雨等により発生する出水を安全に流下させる機能を補う。
住まいの耐震化促進補助事業	継続	旧耐震基準住宅の耐震化等工事に対し支援を行う。
住宅・建築物土砂災害対策支援事業	新規	土砂災害特別警戒区域内の住宅(空き家を除く)及び建築物(ホテル・旅館)の居住者等に対し、移転又は改修費用の支援を行う。
消費者市民社会形成事業	継続	消費者市民社会の形成に必要となる考え方、知識、情報を提供し、理解を促進するための啓発事業を行う。

第2章 安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち

基本方針5. 子どもが健やかに育つまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
学校規模適正化推進事業	新規	一定規模の集団で活動することを通して、子どもたちに「確かな学力」、「豊かな心」、「健康・体力」を確実に身に付けさせるため、より良い教育環境を整備する。
小中学校施設整備事業	継続	学校規模適正化に伴い必要となる校舎等の改修や老朽化した学校施設の改修を行う。
小中学校トイレ改修事業	継続	学校施設のトイレの乾式化・洋式化を行う。
学校ICT環境整備事業	継続	小・中学校のコンピュータ教室のPCをタブレット型PCに更新しICT機器を有効活用した、わかりやすい授業づくりを進める。
認定こども園施設等整備・推進事業	継続	幼保一元化推進計画に基づき、認定こども園の設置を推進する。
保育所バス運行経費補助事業	継続	地域の交通事情を勘案し、保育所通所バスを運行することで、子育て世代の負担の軽減を図る。

基本方針5. 子どもが健やかに育つまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
幼児教育無償化に伴う副食費助成事業	継続	子育て環境の充実を図るため、幼児教育無償化に伴い、3～5歳児の保育所・認定こども園の副食費の一部を助成する。
あずかり・学童保育事業	継続	子ども・子育て支援事業計画に基づき、学童保育事業を実施する。
ウッドスタート・木育推進事業	継続	地域の森林・林業・林産業関係者や子育て支援関係者、学校、民間事業者など多様な主体が連携し、出生時の誕生祝い品として木のおもちゃを送る「ウッドスタート」事業に取組むとともに、それをきっかけとして地域ならではの、魅力ある子育て環境の実現を図るほか、子ども向けの木エワークショップを実施する。
幼稚園・保育所・認定こども園版ウッドスタート事業	継続	宍粟市の森林資源を生かした保育・教育を推進することで子どもの五感に働きかけ感性豊かな心の発達を促す。
郷土愛育成事業(自然学校推進補助事業・しそ森林の探検隊事業・環境体験補助事業)	継続	地域教育資源を活用した系統的な体験活動を通じて、子どもたちに宍粟の魅力伝える。
しそ学校生き活きプロジェクト補助事業	継続	それぞれの学校において、自主的及び主体的に取り組む特色ある教育活動を支援するとともに、木育・森林教育に特化した教育活動を支援する。
特別支援教育総合サポート事業	継続	特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、よりきめ細やかな教育的配慮ができるよう環境を調整することで、インクルーシブな学校づくりを進める。
乳幼児・こども等医療費助成事業	継続	高校生までの子どもがある子育て世帯の医療費を無償とし、子育てにやさしいまちづくりを推進する。
子どもインフルエンザ予防接種費助成事業	継続	子育て世代の経済的支援の観点からインフルエンザ予防接種費用の一部を助成する。
第3子以降給食費補助事業	継続	市内において小学生以上18歳未満の子を3人以上養育している家庭で、その年長から第3子以降の義務教育期間中の児童・生徒の給食費を補助する。
教育環境整備事業(ICT支援員配置)	新規	ICT機器の利活用に関する知識・技術を有し、学校現場の現状に通じた人材を配置し、各小中学校におけるICT機器・インターネットの授業活用及び技術的な相談に専門的に対応し、各種研修会・研究会において教職員のICT教育対応能力を向上させるための指導・助言を行う。
小中一貫教育総合推進事業	継続	教職員が最先端の小中一貫教育理論や具体的な取組について学ぶための小中一貫教育推進費の計上や、市教委との協働体制の確立による小中一貫教育推進プロジェクトチームの設立など、すべての小・中学校で小中一貫教育を推進する。
しそ生き活き英語授業づくり事業	継続	小学校・中学校を通じた英語教育を強化するため、市が実施する英語授業づくり研修への参加等、教員の授業力の向上に取り組む。
スクール・サポート・スタッフ配置事業	継続	地域人材を活用し学校に校務を支援するスクール・サポート・スタッフを配置し、教員の事務負担軽減、校務事務の効率化等を図ることにより、教員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保するとともに、教育活動の充実を図る。
スクールソーシャルワーカー配置事業	継続	児童・生徒のもつさまざまな環境の問題のうち、学校だけでは解決困難なケースについて、社会福祉士など資格を持つスクールソーシャルワーカーを派遣し、関係機関との連絡調整や児童・生徒の置かれた環境への働きかけにより早期解決を図る。
命と性の教室事業	継続	市内の全中学生を対象に助産師等を講師として招き、「命と性の教室」を実施し、命の大切さを学び、将来の育児や子育て、さらにはライフプランを考える機会とする。

基本方針5. 子どもが健やかに育つまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
しそוגんばりタイム事業	継続	地域人材を活用した放課後補充学習を実施することにより、家庭学習習慣を定着させ学力向上の基盤をつくる。
部活動活性化推進事業	継続	中学校長が推薦する部活動外部指導者を招聘し、部活動の活性化を図るとともに教員の生徒に向き合う時間の確保を図ることで健やかな子どもの成長を図る。
「森林の学人」下宿費助成事業	継続	市内の下宿等を利用して県立森林大学校及び市内の高等学校へ通学する学生・生徒(保護者)に対し、下宿費の一部を補助することで遠距離通学・経済負担を軽減し学生・生徒数の増加を図る。
結婚新生活スタート応援事業	新規	経済的理由等により、結婚に踏み切れない若者に対し、結婚後の住居に要する費用(住宅購入費やアパートの家賃及び引っ越し費用)の一部を補助することで、経済的負担を少しでも和らげ結婚の実現に向けて後押しをする。
オンライン婚活応援事業	新規	出会いの場が少ない男女や、仕事が忙しく婚活と仕事の両立が難しい、あるいは結婚したいが婚活していることを人に知られたくない人が、オンライン(自身のスマホやPC)を活用して理想に近い相手を見つけられるよう、結婚相談所等に登録して活動する費用の一部を補助することで、結婚に向けて後押しをする。
病児・病後児保育事業	継続	病気または病気の回復期にあり、家庭や集団での保育が困難な児童(概ね6ヶ月から小学校6年生までの児童)を看護師・保育士が対応の病児保育室で預かることで、子育て世代の負担軽減を図る。

基本方針6. 保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
グループホーム開設サポート事業	継続	市内に障害者グループホームを開設する法人に対して、取得した家屋についての改修費用等について補助を行う。
診療所医療機器整備事業	継続	安全・安心・信頼の医療を提供していくため、波賀・千種診療所の老朽化した医療機器の更新を行う。
公立宍粟総合病院施設整備事業	継続	病院機能の向上のため院内改修を行い診療環境を整備する。
公立宍粟総合病院医療機器整備事業	継続	安全・安心・信頼の医療を提供していくため、老朽化した医療機器の更新を行う。
新病院建設事業	継続	市民による委員会での議論をもとに、公立宍粟総合病院の建替えに向けた基本設計を行う。
地域包括ケアシステムの構築	継続	「介護」「医療」「予防」、「住まい」「生活支援、福祉サービス」が相互に関係し、連携しながら在宅生活を支える仕組みとして、住み慣れた地域で暮らしを営めるよう体制整備を進める。
日曜祝日当番医事業	継続	宍粟市医師会の協力のもと日曜日、祝日及び年末年始の医療機関休診日における突発的なけがや病気などに対する初期救急の医療体制を確保する。
訪問看護事業	継続	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう在宅で看護が受けられる訪問看護事業を展開する。
北部地域医療拠点整備事業	継続	一宮北部地域の医療の充実を目的とし、公有施設を活用し診療所として開設するための改修を行う。

基本方針6. 保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
ひきこもりサポート事業	継続	アンケート調査等によって支援対象者の実態(原因・背景)やニーズを把握するとともに、ひきこもり状態にある人を適切な支援や自立支援につなげるため、ひきこもり支援関係機関とのネットワークづくりや、対象者が安心して参加できる居場所の提供、社会参加に向けた活動への支援、相談対応などを行う。
生活困窮者自立支援事業	継続	相談員や就労支援員を配置し、生活に困窮されている、または困窮するおそれのある方への相談を実施するとともに、わくわくステーション(無料職業紹介所)と一体となった就労準備支援、就労支援を行うほか、家計改善支援による包括的な相談体制を確立する。
社会福祉協議会補助事業	継続	地域福祉活動の充実を図るため、地域福祉を担う社会福祉協議会の活動を支援する。
老人クラブ活動等社会活動促進事業	継続	健康で明るい長寿社会づくりのため、老人クラブの活動を支援する。
外出支援サービス事業	継続	外出が困難な障がいのある人や高齢者に対して、自宅から公共機関等の目的地まで移送サービスを実施する。
相談支援事業所運営事業	継続	障がい福祉サービス利用者(児)が安心して生活できるよう支援する。
福祉世帯水道料金等助成事業	継続	福祉世帯の経済的負担を軽減するため、水道料金等の一部を助成する。
特定健診無料・半額クーポン等事業	継続	受診率の向上により生活習慣病の早期発見・特定保健指導による生活習慣の改善を目的として、初めて特定健診を受ける40歳の市民の自己負担を無料とし、以降5歳刻みの年齢にあたる市民の自己負担は半額とする。
母子保健助成事業	継続	特定不妊治療、不育症治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図るとともに、妊婦健診等にかかる費用を助成することで各種健診への受診を推進することにより、健康状態の早期把握、疾病及び異常の早期発見と早期治療の充実を図り、子育てしやすい環境づくりを推進する。
予防接種事業	継続	予防接種により重篤な感染症への罹患を防ぐとともに重症化を予防する。また、感染の蔓延を防ぎ、社会生活への影響を抑制する。
自殺対策推進事業	継続	自殺対策計画に基づき、相談体制の整備、講演会の実施、ゲートキーパー研修会の実施などにより、誰もが自殺に追い込まれることのない社会をめざす。
フレイル対策事業	継続	後期高齢被保険者で宍粟市の健診受診者の方を対象に高齢者の質問票をチェックし、フレイルなど的高齢者に対し、介護予防事業・介護保険事業等、その方の状態に応じ支援する。
認知症予防事業	継続	70～74歳の特定健診受診者を対象として認知症チェックシートにより、要受診と判定された高齢者にかかりつけ医や専門機関を紹介し受診を促し、必要なサービス等につなぐ。また、介護予防教室等の機会にも認知症チェックシートを活用し、認知症の早期発見、支援に繋げる。
介護人材確保対策事業	継続	介護支援専門員の確保のため、実務研修受講試験のための学習会開催や西播磨地域での試験の実施要望を行う。また、市内事業者協力のもと、体験型セミナーを実施するとともに介護人材バンクを創設することで介護人材の確保を図る。
地域づくり型介護予防事業	継続	地域住民が主体となった「通いの場」を増やし、地域での介護予防の拠点を促進するとともに、生活支援コーディネーターと連携し、地域での支え合いの体制づくりを行う。
歯科健診事業	継続	特定健診に併せて歯科健診を実施し、歯及び歯周の健康を管理する習慣の普及、定着を図る。

基本方針6. 保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
意思疎通支援事業	拡充	ろう者に対する意思疎通支援としてテレビ電話を導入し、市役所窓口での相談等を実施するとともに、災害の発生時等に十分な情報提供を行えるよう、遠隔手話通訳サービスを導入する。また、手話通訳者の資質向上を図るため、手話通訳士試験対策講座を開催する。
子育て世代包括支援センター事業	継続	母子保健コーディネーターの設置による相談業務、産前産後サポート、産後ケア等、子育て支援を切れ目なく行うための各種事業を包括的に実施する。
健康増進計画及び食育推進計画推進事業	継続	健康増進計画及び食育推進計画を推進し、市民の健康増進を図る。
食育推進事業	継続	食育推進計画に基づき、講演会や各種教室の開催のほか、食に関する知見や知識を持つ人を「食育推進サポーター」として登録し、学校や地域での食育活動へ講師として派遣することで食育を推進する。

基本方針7. 心豊かにいきいきと学べるまちづくり

事業名	事業区分	事業概要
社会教育施設等整備事業	継続	歴史と文化資源の保全・活用のため、指定文化財等の修繕を行う。
人権推進事業	継続	人権尊重社会の実現に向け、人権問題解決に向けた啓発や学習会の実施、人権擁護の取組を行う。
いきいき地域づくり事業	継続	生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に実施する。
ワールドマスターズゲームズ(カヌー・ポロ)推進事業	継続	ワールドマスターズゲームズ2021関西のカヌー・ポロ競技大会を開催する。
スポーツ立市推進事業	継続	ウォーキングやジョギングのためのコースを周知し、市民が気軽に健康づくりに取り組める機運を高める。また、ラジオ体操の普及や地域スポーツを充実するなど、市民の健康増進を図る。
宍粟女子キラキラパワーアップ応援事業	継続	地域における女性の参画の拡大を推進し、地域の活性化に資する女性団体活動を支援する。
若者フォーラム実施事業	継続	若年層への人権啓発を目的に、若者層特有の人権課題を研究するため「若者フォーラムin宍粟」を開催する。
男女共同参画社会の形成事業	継続	男性の家事・育児への参加促進、また出産等を機に離職した女性への再就職支援に向け、講座や講演会を開催し、性別による固定的役割分担意識にとらわれない社会の実現をめざす。

～計画の着実な推進に向けて～（参画と協働のまちづくりの推進・持続可能な行財政運営の推進）

事業名	事業区分	事業概要
自治会活動等交付金事業	継続	単位自治会等に対し活動等交付金を交付する。
自治会集会施設整備等補助事業	継続	地域コミュニティ形成の場として、自治会が行う集会所の整備に対して支援を行う。
地域活動拠点施設整備補助事業	継続	地域活動のための活動拠点を必要とする市内の住民団体等に対し、拠点の整備・改修に係る支援を行う。

～計画の着実な推進に向けて～（参画と協働のまちづくりの推進・持続可能な行財政運営の推進）

事業名	事業区分	事業概要
自治会管理施設水道料金等助成事業	継続	自治会のコミュニティ活動の拠点となる施設の上下水道料金(従量料金)を助成することにより自治会への負担軽減を図り、まちづくり活動の活性化を図る。
情報システム更新・最適化事業	継続	導入より5年以上が経過した情報システムの更新を行う。
しそ光ネット支障移設工事及び機器更新事業	継続	放送・通信サービスの安定的な運用のため、しそ光ネット支障移設工事等とあわせて、導入から5年以上が経過した機器の更新を行う。
下水道施設統合計画策定事業	継続	持続可能で効率的な下水処理を行っていくため、市内の下水道施設全体の統合計画を策定し、施設の統廃合及びダウンサイジングを計画的に実施する。
地域おこし協力隊事業	継続	地域力の維持強化及び地域活性化を促進する担い手となる人材を地域外から積極的に招致し、その定住、定着及び起業を図る。
地域づくり団体育成支援事業	継続	地域づくりのためのNPO法人の設立等に対して支援を行うとともに、他の団体と連携ができる体制を構築し、地域コミュニティの活性化を図る。
しそ元気げんき大作戦補助事業	継続	地域資源及び地域の個性を活かした自主的・主体的なまちづくり活動を支援する。
コミュニティ組織強化事業	継続	コミュニティ組織の強化を図るため、地域の課題を整理しながら、自主的なまちづくり活動を促進させるためにアドバイザーを派遣する。
地区コミュニティ支援事業	継続	単位自治会の枠を超えたコミュニティの形成や地区自治会等の合意形成に基づく魅力ある活動を促進するため、地区自治会等が主体となるコミュニティ活動の拠点づくりや地区活動の活性化及び話し合いの場づくりなどを支援する。
協働のまちづくり交付金事業	継続	地区の自主性を尊重し、かつ、活動を助長する財政的支援を行うことで市民自治の実現を図る。
御形の里づくり事業	継続	一宮北部まちづくり委員会と連携し、一宮北部地域の活性化と観光の拠点として、家原遺跡公園・まほろばの湯を中心に一体的な整備を行うことにより、地域資源を活かした地域の活力を創出する。
「どがいじゃろえ」地域プラン事業	継続	千種町域の森林を整備し、森林の公益的機能能力を高めるとともに、住環境整備と里山風景づくりを推進する。
ふるさと納税推進事業	継続	全国から寄付による応援をいただき、魅力あるまちづくりを進めるとともに、穴粟市の特産品をお礼の品として贈呈し、全国に向けて穴粟市をPRする。

～生活圏ネットワークの構築～

事業名	事業区分	事業概要
生活圏の拠点整備事業	継続	市民局周辺を生活圏の拠点と位置づけ、市民にとって暮らしやすいまちづくりを進め、人口流出を抑制する第1のダムとして機能させることで人口減少に歯止めをかける。

3. 地域創生総合戦略 アクションプラン

3. 地域創生総合戦略アクションプラン

【地域創生総合戦略アクションプラン計上事業】

【森林から創まる住まい環境づくり】子育て応援・定住促進の住環境整備

人口流出の抑制に向けた緊急かつ重点的な取組として、地域の“強み”を活かして、就労の場の不足や通勤・通学の不便などの“弱み”をカバーしうる、魅力ある住環境・子育て環境の整備を促進することにより、直接的に若者・子育て世代の定住化と移住促進を図る。

I 住環境整備の推進

事業名	事業区分	事業概要
森林の家づくり応援事業	継続	定住を目的に住宅を購入したり、空き家を改修しようとする市民に対し、取得、改修にかかる費用の一部を補助し、宍粟での暮らしを応援するとともに、内装材への宍粟材の活用に対して支援する。
空き家等の活用による移住・定住の促進事業	継続	宍粟市への移住・定住を促進するため、全国版空き家バンクへの参加など空き家バンクのさらなる充実や、定住コーディネーターの配置等を引き続き行うことにより、定住、交流人口の増加、まちの賑わい創出をめざす取組を推進する。
「森林の学人」下宿費助成事業	継続	市内の下宿等を利用して県立森林大学校及び市内の高等学校へ通学する学生・生徒（保護者）に対し、下宿費の一部を補助することで遠距離通学・経済負担を軽減し学生・生徒数の増加を図る。

II 子育て支援の取組

事業名	事業区分	事業概要
子育て世代包括支援センター事業	継続	母子保健コーディネーターの設置による相談業務、産前産後サポート、産後ケア等、子育て支援を切れ目なく行うための各種事業を包括的に実施する。
母子保健助成事業	継続	特定不妊治療、不育症治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図るとともに、妊婦健診等にかかる費用を助成することで各種健診への受診を推進することにより、健康状態の早期把握、疾病及び異常の早期発見と早期治療の充実を図り、子育てしやすい環境づくりを推進する。
子育てアプリ利用促進事業	継続	子育て世代の保護者が、乳幼児の予防接種・健診などのスケジュール管理ができるとともに、市より子育て支援・イベント情報をタイムリーにスマートフォンに配信することにより子育て環境を充実させる。
赤ちゃんテント貸出事業	継続	イベント時に、子どものおむつ交換や授乳ができる「赤ちゃんテント」を団体などに貸し出し、子育て世帯がイベント等に参加しやすい環境を整備する。
乳幼児・こども等医療費助成事業	継続	高校生までの子どもがある子育て世帯の医療費を無償とし、子育てにやさしいまちづくりを推進する。
子どもインフルエンザ予防接種費助成事業	継続	子育て世代の経済的支援の観点からインフルエンザ予防接種費用の一部を助成する。
しろう学校生き生きプロジェクト補助事業	継続	それぞれの学校において、自主的及び主体的に取り組む特色ある教育活動を支援するとともに、木育・森林教育に特化した教育活動を支援する。
しろうがんばりタイム事業	継続	地域人材を活用した放課後補充学習を実施することにより、家庭学習習慣を定着させ学力向上の基盤をつくる。
郷土愛育成事業（自然学校推進補助事業・しろう森林の探検隊事業・環境体験補助事業）	継続	地域教育資源を活用した系統的な体験活動を通じて、子どもたちに宍粟の魅力伝える。

II 子育て支援の取組

事業名	事業区分	事業概要
部活動活性化推進事業	継続	中学校長が推薦する部活動外部指導者を招聘し、部活動の活性化を図るとともに教員の生徒に向き合う時間の確保を図ることで健やかな子どもの成長を図る。
命と性の教室事業	継続	市内の全中学生を対象に助産師等を講師として招き、「命と性の教室」を実施し、命の大切さを学び、将来の育児や子育て、さらにはライフプランを考える機会とする。
しそ生き活き英語授業づくり事業	継続	小学校・中学校を通じた英語教育を強化するため、市が実施する英語授業づくり研修への参加等、教員の授業力の向上に取り組む。
小中一貫教育総合推進事業	継続	教職員が最先端の小中一貫教育理論や具体的な取組について学ぶための小中一貫教育推進費の計上や、市教委との協働体制の確立による小中一貫教育推進プロジェクトチームの設立など、すべての小・中学校で小中一貫教育を推進する。
学習支援事業	継続	生活困窮者自立支援制度(子どもの学習支援事業)の具体的取組として、可能な校区から小学生対象の学習支援事業を実施する。
ウッドスタート・木育推進事業	継続	地域の森林・林業・林産業関係者や子育て支援関係者、学校、民間事業者など多様な主体が連携し、出生時の誕生祝い品として木のおもちゃを送る「ウッドスタート」事業に取り組むとともに、それをきっかけとして地域ならではの、魅力ある子育て環境の実現を図るほか、子ども向けの木エวิร์クショップを実施する。
幼稚園・保育所・認定こども園版ウッドスタート事業	継続	宍粟市の森林資源を生かした保育・教育を推進することで子どもの五感に働きかけ感性豊かな心の発達を促す。
幼児教育無償化に伴う副食費助成事業	継続	子育て環境の充実を図るため、幼児教育無償化に伴い、3～5歳児の保育所・認定こども園の副食費の一部を助成する。
あずかり・学童保育事業	継続	子ども・子育て支援事業計画に基づき、学童保育事業を実施する。
地域子ども・子育て支援事業	継続	子ども・子育て支援法第59条の規定に基づき、家庭のニーズに合わせて、延長保育や一時預かりなど多様な保育を提供することで、地域の子育てを支援する。
こども園施設等整備・推進事業	継続	幼保一元化推進計画に基づき、認定こども園の設置を推進する。
病児・病後児保育事業	継続	病気または病気の回復期にあり、家庭や集団での保育が困難な児童(概ね6ヶ月から小学校6年生までの児童)を看護師・保育士が対応の病児保育室で預かることで、子育て世代の負担軽減を図る。
第3子以降給食費補助事業	継続	市内において小学生以上18歳未満の子を3人以上養育している家庭で、その年長から第3子以降の義務教育期間中の児童・生徒の給食費を補助する。

III 公共交通の利用促進／通勤・通学支援の取組

事業名	事業区分	事業概要
地域生活交通対策補助事業	継続	市民にとって必要不可欠な生活バス路線の維持確保を図るため、運行経費の補助を行う。
通勤・通学費助成事業	継続	市内から京阪神等の遠隔地に通勤又は通学する市民に対し、通勤・通学にかかる費用の一部を助成する。

IV 経済循環の仕組みづくり

事業名	事業区分	事業概要
市内事業者・金融機関との連携強化	継続	地域内の中で経済効果が循環する仕組みづくりを行うため、民間事業者との連携体制の構築を図る。

VI 情報発信／シティプロモーション

事業名	事業区分	事業概要
SNSや公式サイトを活用による情報発信	継続	FacebookやLINE等のSNS、市公式サイトを活用により住環境や子育て環境の魅力を発信する。

【森林から創まる彩と生業づくり】“日本一の風景街道”の創造

「地域ブランド力の向上」、「観光拠点の魅力化・ネットワーク化」、「持続可能な地場産業の確立」を実現し、地域で仕事・収入の場を確保していくために、地域の特性に合った農林漁業や商工業の営み(生業)によって、地域の風景(彩)の価値を高め、それらが地域の中で新たな生業に繋がってゆく好循環を生み出し“日本一の風景街道”を創造する。

I 街道の彩と生業づくり

事業名	事業区分	事業概要
「日本一の風景街道」創造事業	継続	御形の里づくり事業、「どがいじゃろえ」地域プラン事業など市民と行政が協働で「日本一の風景街道づくりを進める中で、魅力ある”風景”を創出し、「地域ブランド力の向上」、「観光拠点の魅力化・ネットワーク化」、「持続可能な地場産業の確保」を図る。
彩りの森づくり事業	継続	「日本一の風景街道」に合致した里山林整備の中で広葉樹等の植栽を促進し、環境保全と早生樹の利用促進を図るとともに、彩りのある美しい里山の原風景を広げる。

II 里地の彩と生業づくり

事業名	事業区分	事業概要
再生可能エネルギー普及促進事業	継続	市内のエネルギー自給率70%(R12)をめざし、再生可能エネルギー機器の購入等を支援する。
農業担い手づくり支援事業 (農業機械購入・施設等整備補助)	継続	市内農業の維持、規模拡大や農地集積に伴う農業用機械購入や施設整備に対する支援を行う。
耕作放棄地対策補助事業	拡充	耕作放棄地を再生し活用しようとする農業者等が行う農地再生作業、簡易な基盤整備(用排水路の改修)、栽培や農地維持作業に対し支援を行う。
農業生産基盤整備促進事業	継続	農業生産基盤の改修に必要な原材料の支給または、補助金を交付することで、農業生産性の向上と機能回復を促進し、農地の保全と農業基盤整備を図る。

II 里地の彩と生業づくり

事業名	事業区分	事業概要
宍粟市産農産物等の都市部販促事業	継続	都市部で宍粟市産の農産物や特産品等の販売及びPRを行う。
御形の里づくり事業	継続	一宮北部の活性化拠点として、家原遺跡公園の整備を行うことにより、地域資源を活かした地域の活力を創出する。

Ⅲ 里山の彩と生業づくり

事業名	事業区分	事業概要
【再掲】 再生可能エネルギー普及促進事業	継続	市内のエネルギー自給率70% (R12)をめざし、再生可能エネルギー機器の購入等を支援する。
林業事業者集約化支援事業	新規	整備意欲のある林業事業者が森林所有者に代わり、森林整備を行うために集約化(買取り)に要した経費の一部を支援する。
穴粟材地域循環活用支援事業	新規	市内外を問わず穴粟材を利用して不特定多数の市民が使用する公共関連施設および飲食点等の商業施設を整備する場合等に穴粟材の利用量に応じた支援を行う。
森林整備促進事業	継続	国の造林事業等により森林所有者等が実施した間伐経費の補助残及び市単独による森林整備経費の助成を行う。
針葉樹と広葉樹の混交林整備事業	継続	スギ・ヒノキ等の高齢人工林の部分伐採を行い、広葉樹等を植栽して混交林化を図り、公益的機能の高い森林に転換する。
緊急防災林整備事業	継続	流木・土石流災害が発生する恐れのある流域内で、間伐材を利用して森林防災機能を強化するための簡易土留工を設置し、災害に強い森林づくりを行う。
【再掲】 彩りの森づくり事業	継続	「日本一の風景街道」に合致した里山林整備の中で広葉樹等の植栽を促進し、環境保全と早生樹の利用促進を図るとともに、彩りのある美しい里山の原風景を広げる。
穴粟材利用拡大支援事業	継続	穴粟材の利用促進活動に対して支援する。
森林セラピー整備事業	継続	セラピーコースの増設も視野に入れた整備を行い、観光入込客の増加と企業研修等による集客を図る。
最上山公園等整備事業	継続	もみじ山周辺の計画的な樹木の更新や規模拡大、季節ごとに楽しめる樹木、樹種を植栽することにより年間を通して広く市民の利用を図る。
【再掲】 御形の里づくり事業	継続	一宮北部の活性化拠点として、家原遺跡公園の整備を行うことにより、地域資源を活かした地域の活力を創出する。
「どがいじゃろえ」地域プラン事業	継続	千種町域の森林を整備し、森林の公益的機能能力を高めるとともに、住環境整備と里山風景づくりを推進する。

Ⅳ まちなかの彩と生業づくり

事業名	事業区分	事業概要
古民家再生促進支援事業	継続	「古民家」を活用して地域の賑わいや活性化に繋がる施設として再生するため、必要な改修工事費の一部を補助する。

Ⅴ 情報発信／シティプロモーション

事業名	事業区分	事業概要
観光駐車場整備事業	新規	山崎市民局跡地を観光駐車場として整備し、観光客等の受け入れ態勢を整えることで観光振興と地域活性化を図る。
市北部活性化拠点整備事業	新規	アウトドアフィールド基本構想をもとに、北部観光の中心となる拠点を整備し、アウトドアツーリズムの振興及び北部活性化を図る。

V 情報発信／シティプロモーション

事業名	事業区分	事業概要
しそ森林王国観光協会支援事業	継続	観光関係者の観光振興に関する組織的及び総合的な活動を支援することにより、効果的な観光振興対策を促進し、観光産業の振興と地域の活性化を図る。
波賀森林鉄道遺構の活用による地域活性化事業	継続	地域や商工会と連携し、波賀森林鉄道の遺構などを活用したツーリズムを展開し、地域資源としての魅力を発信する。

VI 地域人材の育成・発掘・支援

事業名	事業区分	事業概要
企業誘致等推進事業	継続	企業誘致を推進するため、各種補助の実施、また市内で新たに起業する事業者への支援を行う。
総合的な仕事の相談窓口「中央わくわく～ステーション」運営事業 (無料職業紹介事業)	継続	庁舎内に市独自で開設した総合的な仕事の相談窓口「中央わくわく～ステーション」(無料職業紹介所)を運営し、市内企業の求人情報を開拓し、無料で職業相談や就労支援を行う。
就農・定住促進事業	継続	地域農業を担う新規就農者の育成と農地の有効活用により、地域農業の活性化を図る。
新規事業体育成支援事業／林業担い手育成支援事業	継続	森林整備に従事する技術者を新たに確保し、その育成を図ろうとする林業事業体を支援することにより、持続可能な森林整備の推進を図る。
新規事業体林業機械支援事業	継続	市内の新規林業事業体が起業するため、必要な高性能林業機械の購入若しくはリースや補修に要する経費の一部を支援する。
県立森林大学校学生サポート事業	継続	次世代の林業を担う人材として期待される県立森林大学校学生の市内就職・市内定住に繋がる取組を行うことで、将来の林業担い手確保を図る。

【森林から創まる生活圏の拠点づくり】生活圏ネットワークの構築

各町域を一つの生活圏と捉え、将来的に人口減少が見込まれる中であっても、日常的な生活圏の範囲において、生活に必要なサービス(小売、金融、医療、公共等)が維持出来るよう、拠点を定めて機能の集積を図ると共に、公共交通や情報通信によるネットワーク機能を高め、より魅力的で住みやすい地域の実現を図る。

I 生活圏の拠点づくり事業

事業名	事業区分	事業概要
生活圏の拠点整備事業	継続	市民局周辺を生活圏の拠点と位置づけ、市民にとって暮らしやすいまちづくりを進め、人口流出を抑制する第1のダムとして機能させることで人口減少に歯止めをかける。